

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年6月27日（国への計画提出）時点のもの

※「No.1～4」については、市町村事業のみが該当

通番	実施 計画 No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費 （千円）	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	成果目標（可能な限り定量的指 標を設定）	実施状況の公表等について（HP、 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の発出状況 に定義されている対象分野）
1	5	保健福祉部	保健福祉課	医療・福祉施設 等食材費高騰対 策応援事業	米国関税措置	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	282,335	①米をはじめとする食材費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設に対し、食材費の高騰分に相当する応援金を支給する。 ②③ (1)医療・福祉施設等食材費高騰対策応援事業 282,335千円 i 応援金(250,778千円) ・支給額： 入所施設＝定員1人につき3千円×60,839人＝182,517千円 通所施設＝定員1人につき1千円×68,261人＝68,261千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(31,557千円) ・委託料：31,537千円 ・報償費：10千円×2人＝20千円 ④食材費の高騰分を負担し食事を提供する医療施設、児童福祉施設、障がい福祉施設、高齢者福祉施設及び救護施設	R7.7	R7.11	対象施設の応援金受給率 (100%)	県HP	医療（食材費関係）
2	6	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰 緊急対策支援事 業（家庭向け支 援）	米国関税措置	③消費下支え等を 通じた生活者支援	412,225	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国の支援対象となっていないLPガス料金について、一般家庭における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)家庭向け支援 412,225千円 i 補助金(366,000千円) ・件数：36.6万件 ・支援期間：3か月分（R7.9～11月使用分） ・支援額：1,000円（3か月相当分） ii 県LPガス協会の事務費(46,225千円) ④一般家庭を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者（事業の効果を享受するのは一般家庭） ※県LPガス協会を通じた間接補助	R7.7	R7.12	家庭用LPガス10㎡小売価格 （愛媛県平均額）を高騰前（R2.4 ～R4.2）の水準まで低減させる （7,920円/10㎡）	県HP	LPガス
3	7	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰 緊急対策支援事 業（事業者向け支 援）	米国関税措置	⑦中小企業等に対 するエネルギー価 格高騰対策支援	48,431	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国の支援対象となっていないLPガス料金について、県内企業における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)事業者向け支援 48,431千円 i 補助金(43,000千円) ・件数 1.7万件 ・支援額：月使用料の区分に応じて3段階の支援額（3か月分相当額） 300㎡未満の場合1,000円 300㎡以上3,000㎡未満の場合8,000円 3,000㎡以上の場合80,000円 ii 県LPガス協会の事務費(5,431千円) ④業務用施設を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者（事業の効果を享受するのは業務用施設） ※県LPガス協会を通じた間接補助	R7.7	R7.12	事業に参加した県内LPガス販 売事業者の割合 (100%)	県HP	LPガス
4	8	経済労働部	産業政策課	特別高圧電気料 金高騰緊急対策 事業	米国関税措置	⑦中小企業等に対 するエネルギー価 格高騰対策支援	54,214	①特別高圧電気料金が依然として高止まり傾向にあることから、電力使用量に応じた支援金の支給を行い、国の支援対象となっていない料金高騰の影響を受ける中小企業等を支援する。 ②③ (1)特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 54,214千円 i 支援金(54,000千円) ・支給要件：R4年2月と比較して、支援を受ける月の電気料金単価が1.0円/kWh以上増加していること ・支給対象：30社程度 ・支援期間：3か月（R7年7～9月使用分） ・支援額：1.0円/kWh（上限額1,000千円/月） ii 県直営執行に要する調査旅費等の事務費(214千円) ④特別高圧電力を利用する中小企業者等（工業団地・商業施設内の事業者を含む） ※公立施設、発電施設を除く	R7.7	R7.12	支援を受けた中小企業等（想定 30社）の経営継続率	県HP	特別高圧
5	9	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校給 食費等高騰緊急 対策事業	米国関税措置	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	5,899	①特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費に係る保護者の負担を増やすことなく、学校給食等の十分な栄養バランス及び量の維持を図るため、物価上昇の影響を受けている食材費高騰部分について支援を行う。ただし、教職員の給食費に係る支援は除く。 ②③ (1)特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業 5,899千円 ・対象経費：給食及び寄宿舎食の食材費高騰部分 ※保護者が負担する単価についてR4年度とR7年度の差額により算出 ・対象期間：令和7年4月～令和8年3月 ・対象：（給食費）本校5校、分校1校（寄宿舎食費）6校 ・児童生徒数：684人 ・補助率：10/10 ④特別支援学校の児童生徒を対象に各特別支援学校の給食運営委員会等（事業の効果を享受するのは特別支援学校の児童生徒）	R7.4	R8.3	物価高騰により給食費が増加し なかった保護者の割合（100%）	県HP	給食
合計							803,104						